

1. 事業者

事業者の名称	学校法人西村学園	所在地	千葉県印西市松崎 517
代表者氏名	理事長 西村 信	TEL	0476-46-1329
目的	乳幼児の保育事業	基本方針	保育による健全で豊かな人格形成の支援

2. 概要

保育事業の種別	認可保育園		開設年月日		2009 年 10 月1日																		
名称	しおん保育園		所在地		千葉県印西市松崎字517																		
施設長氏名 設置管理者名	小原 敬子		TEL:0476-46-1329 FAX:0476-46-1397 Email:shion1@nishimura.ac.jp																				
利用定員	<table><tr><td></td><td>0歳児</td><td>1 歳児</td><td>2 歳児</td><td>3 歳児</td><td>4 歳児</td><td>5 歳児</td><td>計</td></tr><tr><td>本園の定員</td><td>3</td><td>12</td><td>12</td><td>20</td><td>30</td><td>30</td><td>107</td></tr></table>								0歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計	本園の定員	3	12	12	20	30	30	107
		0歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計															
	本園の定員	3	12	12	20	30	30	107															
＊0 歳児は生後 57 日からのお預かり 千葉ニュータウン中央駅前にあるアルカサル内のしおん保育園分園(3～5 歳)は、 2024 年度より引き続き休園となり、分園に在籍していた園児は本園在籍になります。																							
取扱い保育事業	延長保育事業 しおん広場(地域子育て支援拠点事業) 9:30～14:30 月～土曜の週 5 日開所																						
嘱託医 内科	牧の原いとうクリニック 印西市原 4-1 TEL:0476-47-5011																						
歯科	ココロデンタルクリニック 印西市武西学園台 1-3-65 TEL:0476-46-7711																						

3. 事業の目的・運営方針

基本理念	一人一人、神様に創造されたかけがえのない存在として、『教育権はこどもにある』のミッションスクールの精神に基づく子どもの擁護と教育を目指します。
基本方針	一人一人を大切に温かく見守りながら、擁護及び教育を一体的に行うこととし、子ども達が情緒の安定した生活を送れるように家庭や地域社会との連携を図ります。
保育目標	① 丈夫な体、元気な子どもを育てる。 ② 笑顔で挨拶ができる子どもを育てる。 ③ 思いやりのある素直な子どもを育てる。 ④ ありがとう・ごめんなさいを言える子どもを育てる。 ⑤ みんなと関わりながら、遊べる子どもを育てる。 ⑥ 譲り合いができる子どもを育てる。 ⑦ 身のまわりのことに興味や関心を持ち、子どもが自分でしようとする意欲を養う。 ⑧ 楽しみながら子どもの創造力、表現力、自立性を養う。 ⑨ 意欲的でお手伝いができる子どもを育てる。

4. 保育を提供する日

開園日	月～土曜日	休園日	日曜日、祝日祭日、年末年始(12/29～1/3)
お盆期間	2025年 8/12(火)～15(金)をお盆期間といたします。お盆期間中の給食数の事前確認のために、6 月下旬頃にお盆期間中の給食の利用予定の有無をヒアリングさせていただきます。その後、予定が変更になった際は、連絡帳でご教示願います。またお盆期間はアルカサールの方は松崎の本園まで送迎をお願いします。		

5. 保育を提供する時間

【開所時間】

月曜日～金曜日	7:00～20:00
土曜日	7:00～17:00 アルカサール分園(3～5 才)利用児は松崎の本園で保育します。

【保育標準時間認定に関する保育時間(11 時間)】

月曜日～金曜日	7:00～18:00
延長保育時間	18:00～20:00

【保育短時間認定に関する保育時間(8 時間)】

月曜日～金曜日	8:30～16:30 保護者の就労状況等に応じて上限 8 時間まで
延長保育時間	上記時間内で 8 時間を超えて利用する時間

* 保育園から会社までの通勤時間+30 分(用意などの時間を含む。)を保育時間とします。

6. 施設の概要

敷地	敷地全体	3974.62 m ²	園庭	1774.33 m ²
園舎	構造	鉄骨造 2 階建		
施設の内容	乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室、トイレ、沐浴室、調理室等			

7. 職員体制(予定)

2025 年 2 月 1 日時点

職種	施設長	保育士	看護師	保育補助	広場	事務員	栄養士・調理師
人数	1	22	1	1	2	1	外部委託(自園調理)

8. 利用開始及び終了に関する事項

① 当園の利用許可については市の利用調整会議により判断されます。 ② 入所後、市が定める入所基準を満たさなくなった場合、連絡帳で園までご連絡ください。 ※ 入所基準を満たさなくなると、保育所利用ができなくなります。 支給認定変更等の変更手続きについては印西市ホームページを参照下さい。 ③ その他、利用継続について重大な支障又は困難が生じたときは、市保育課との協議を踏まえて対応させていただきます。 ④ 利用開始の際に約 30 分間のオリエンテーションを実施し、下記書類提出後、慣らし保育を開始します。 提出書類(以下(1)～(9)で該当する書類) (1)状況調査書、(2)直近の母子手帳など健康状態がわかる書類、(3)緊急連絡先、(4)離乳食・アレルギーアンケート(アレルギーがある方は、お弁当対応となります)、(5)重要事項説明書、(6)個人情報使用同意書、(7)送迎確認シート、(8)18:15 以降お迎えのおやつ申込書、(9)3～5歳児の新年度申込書

9. 毎日の保育の流れ

0～5 才児	登園→自由遊び→主活動→昼食→午睡→戸外遊び→間食→自由遊び→降園
--------	-----------------------------------

10. 保育計画

0 才児	個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う。 言葉と歩行と離乳の完成を支援する。	
1 才児	安心できる保育者との関係のもとで、自分であろうとする気持ちを育てる。 基本的な生活習慣の芽生えを育てる。	
2 才児	衛生的で安全な環境で心身ともに快適な生活を送る。 生活習慣の自立を養う。	
3～5 才児	健康	清潔、食事、安全等についての正しい習慣等
	人間関係	自主性、積極性、親、並びに働く人への感謝等
	環境	動植物の観察飼育、自然現象の理解等
	言葉	個々、並びに集団での話の仕方、聞き方等
	表現	歌う、踊る、絵を描く、物を作る等
	食育教育	多様な野菜の栽培、収穫等
	宗教・行事	礼拝、賛美、お祈り、クリスマス等

11. 年間計画

0～5 歳児の年間行事予定	
4 月	入園式・進級・身体測定・避難訓練・季節の工作・誕生会
5 月	母の日プレゼント作成・内科検診・身体測定・避難訓練・季節の工作・誕生会・芋なえ
6 月	父の日プレゼント・歯科検診・身体測定・避難訓練・季節の工作・誕生会・ 花の日保育(感謝を伝える)・0～2才児運動親睦会
7 月	水遊び開始・身体測定・避難訓練・季節の工作・誕生会
8 月	水遊び・身体測定・避難訓練・誕生会
9 月	敬老の日プレゼント作成・身体測定・避難訓練・誕生会
10 月	内科検診・身体測定・避難訓練・季節の工作・誕生会
11 月	身体測定・避難訓練・季節の工作・誕生会・クリスマス発表会
12 月	身体測定・避難訓練・季節の工作・誕生会・園外保育(年長組のみ)
1 月	身体測定・避難訓練・季節の工作・誕生会
2 月	身体測定・避難訓練・季節の工作・誕生会
3 月	卒園式・身体測定・避難訓練・季節の工作・誕生会・祝福式(年長組のみ)

3～5 歳児の年間行事は、月の予定表でお知らせいたします。

12. 利用料金等

【①保育料・給食費】

保育料	0～2 才	市が定める保育料（市が徴収）
	3～5 才	無償
給食費	0～2 才	保育料に含む
	3～5 才	一食あたり475 円(税込)×注文数 振替日は、翌月 15 日です。
		臨時給食の場合、一食あたり 545 円(税込)×注文数
		週 3 回の方は曜日が指定曜日の(火・水・木)となります。

※臨時給食については 7 ページ参照

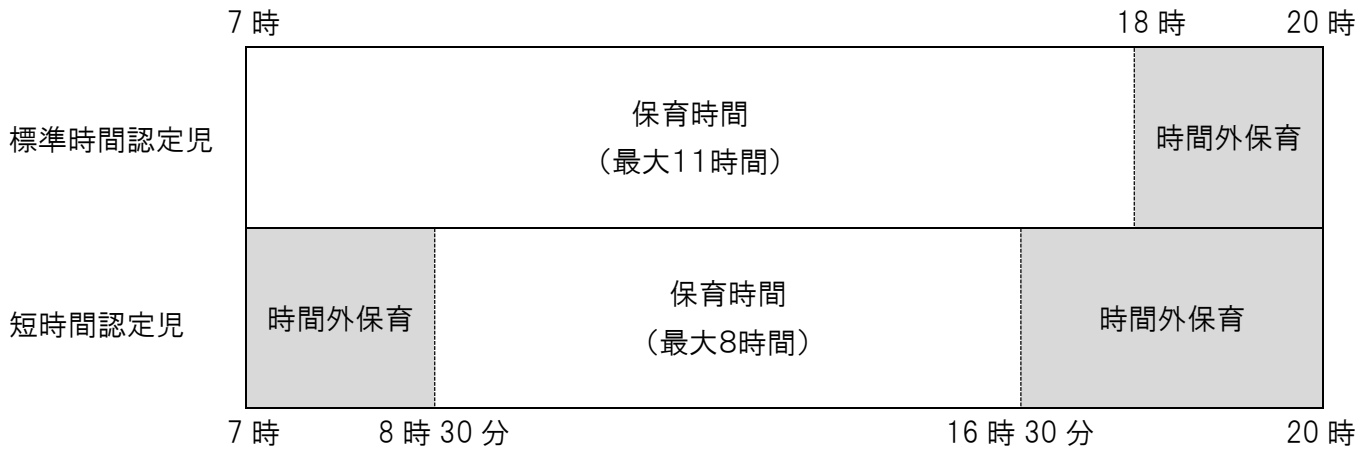
※学期途中での給食パターンの変更は、原則できません。

しかし、やむを得ない事情など発生した時は、差額分と手数料 500 円が必要になります。

【②延長保育料】

	利用時間	対象年齢	料金(月額)	スポット
標準時間 認定児	18:01～19:00	全学年	上限 2,000 円	200 円/30 分
	19:01～20:00	0～2 才	500 円/30 分	30分未満は切り上げ ます。
		3～5 才	400 円/30 分	
短時間 認定児	7:00～8:29	0～5 才		200 円/30 分
	16:31～19:00			
	※30 分未満切上げ	19:01～20:00	0～2 才	
		3～5 才		400 円/30 分
仕事の都合や交通事情により、突発的に延長保育を希望される場合は、なるべく早く園までご連絡ください。 職員配置の関係上、延長料金は上記となります。 非課税世帯は、基本的に利用者負担は免除となりますが、19 時以降の利用は有料です。 ＊ 免除は、離婚調停の写し等により、印西市が一人親世帯と認定した翌月から減免となります。				

【 保育時間のイメージ 】



【0～2 才児諸費用】

入園時に 必要な費用	A:入園年度の道具代 14,440 円		一度収めていただいた諸費用の返金はありません。
	B:保険代(スポーツ振興センターの1年間掛金 315 円)		
	C:カラフル園服 3,740 円		
	D:通園バック 5,030 円		
	E:安心通園帽(園置き 防災頭巾として) 4700 円		
進級時の 道具代	連絡帳(年間3冊)が 1,350 円 2歳児進級時に、粘土材料代が 1,620 円		
毎月15日に 口座引落としされる 諸費用	① 行事費	毎月 600 円	
	② 生活用品代・消毒	毎月 2,600 円(0歳児)、 毎月 2,530 円(1～2歳児)	
	③ 18:15 おやつ代	〈一食〉150 円、〈ミルク〉250 円 利用分	
	④ 認定時間外保育 利用料	18:00～19:00 200 円／30 分(上限額 2,000 円) 19:01～20:00 500 円／30 分(上限額なし)	
	⑤ 時間外保育利用料	開所時間を超えて保育利用された場合 10 分につき 1,100 円	
	⑥ 登降園時間 打刻忘れ代	登降園の際に打刻を忘れた場合は 以下の費用を保育料とは別に請求いたします。 朝 200 円 帰り 400 円 朝、帰り両方 1,400 円	
	⑧ 教材費	毎月 200 円	
	クリスマス衣装代	毎年 11 月頃に実費請求(2024 年度500円)	

【3～5 才児諸費用】

入園時に 必要な費用	A:入園年度の道具代 3年保育 1, 8240 円～ 2025 年度 新年度用品一覧表を参照 2年保育 18, 394 円 1年保育 20, 494 円		<u>一度収めて いただいた 諸費用の返金 はできません。</u>
	B:保険代(スポーツ振興センターの1年間掛金 315 円)		
	C:園服一式 11,230 円～ 体操服一式 14,070 円～ 成増園服にインターネットで申込		
	E:安心通園帽(園置き 防災頭巾として) 4,700 円		
毎月 15 日に 口座引落としされる 諸費用	行事費	月額 1, 850 円	
	臨時給食(前月分)	一食あたり 545 円(税込)×注文数	
	教材費	月額 200 円	
	15:00 おやつ・肝油代	月額 1,080 円	
	認定時間外保育利用料	18:00～19:00 200 円／30 分 (上限額 2, 000 円) 19:01～20:00 400 円／30 分 (上限額なし)	
	時間外保育利用料	開所時間を超えて保育利用された場合 10 分につき 1,100 円	
	登 降 園 時 間 打刻忘れ代	登降園の際登降園の際に打刻を忘れた場合は以下の 費用を保育料とは別に請求いたします。 朝 200 円 帰り 400 円 朝、帰り両方 1,400 円	
	クリスマス衣装代	毎年 11 月頃に実費請求(2024 年度 2, 800 円)	

毎月 1 日に 口座引落としされる 諸費用	給食費(当月分)	一食あたり 475 円(税込)×月の保育日数(当月分)			
	「特別コース」「公文」 受講代 卒園積立 1,000 円 (年長のみ)	毎年、印西しおん幼稚園に申し込みます。 (別紙の緑ページ参照)			
新年度 4 月に 集金する 諸費用	項目	年少	年中	年長	途中入園・退園の場合、 月割で精算致します ※日割精算は致しま せん。
	国連英検・ドリル、テスト代	-	3,930 円	3,380 円	
	同窓会費	-	-	1,000 円	
	合計	-	3,930 円	4,380 円	

【費用の請求と支払いについて】

全ての費用は、ゆうちょ銀行口座からの引き落とし(振替)となります。ゆうちょ銀行での口座開設をお願いします。振替日の前日までに『延長保育(前月分)の一覧・請求書』の金額と引落し手数料を、ご自身のゆうちょ銀行口座に入金してください。

振替日	毎月 15 日。(土・日・休日の場合はその翌日) ※引落し手数料は、保護者負担となります。
請求書配布日	毎月の諸費用明細は、「延長保育一覧・請求書」として毎月 7 日前後にお渡しします。 記載に誤りがあった場合、該当箇所を赤字で修正し、翌日、園にお渡しください。
振替できな かった時	メールで再振替日をお知らせします。 その日までに振替金額をご自身の口座に入金してください。
再度振替ができ なかった時	園が指定する口座をお伝えしますので、振込みをお願いします。 その際、事務手数料 500 円を負担していただくことになります。

【振替額に過不足が生じた場合】

振替額に過払いが生じた時は、加算月に遡って返金します。不足が生じた場合、減算月に遡ってお支払いをお願いします。

【退園・転園の場合】

最終日に現金にて(お釣りがないように)支払いをお願いします。

13. 給食の提供について

『給食について』(株)ラクラクによる外部委託自園給食を通して温かい給食を提供しています。

	0～1 才児	2 才児	3～5 才児	当日の活動により前後することがあります。 献立表は前月末までに配付します。
昼 食	11:00～	11:30～	12:00～	
間 食	全園児 14:30～15:30 の間			
離乳食について	3 回食になった時から離乳食の提供を開始します。家庭で一度も喫食がない食材を使った給食の提供はできません。離乳食チェック表の記入をお願いいたします。			
アレルギー等への 対応	当園ではアレルギーの個別対応をしておりません。お弁当やおやつを持参していただくこと になります。また、アレルギーが疑われる場合は、保育所におけるアレルギー疾患管理指 導表を提出していただきます。 ＊アレルギーの症状が出た場合、その翌日からお弁当とおやつを持参していただきます。 なお、その場合でも保育料(給食分)は減免されません。			

【3～5 才児の給食】

下記①～③のコースから選択して頂きます。

- ①全給食
- ②週 3 回(火水木)の曜日指定のみ対応可能
- ③全弁当(アレルギーの方は弁当)

コース変更は下記期日までに、所定の『変更願』を園に提出してください。

- ・ 2 学期から変更:6 月 30 日
- ・ 3 学期から変更:11 月 30 日

学期途中でのコース変更は原則できません。手数料 500 円が発生します。

【臨時給食について】

上記②③を選択されていても、臨時として給食を食べることができます。

以下ご確認のうえ、臨時給食の注文をお願いします。

- ・ お休み連絡を入れるメールの備考欄に「給食注文」と入力し、当日の朝 8 時までにメールする。
- ・ 注文後のキャンセルは不可。
- ・ お迎え時に、臨時給食を注文した確認のサインをして下さい。翌月 15 日に郵貯口座振替をします

14.保護者との連絡方法

連絡帳	園と家庭における子どもの様子を互いに共有するため、0～2 才児は毎日連絡帳を記入していただきます。 3～5 才児は保護者から相談等がある場合には連絡帳に記入していただき、お迎え時に園が対応します。
園だより	定期的に園だよりを発行します。行事の際にもプリントを配布します。
一斉メール	各種の連絡事項については、一斉メール配信でお知らせします。保護者の方は必ず登録をお願いします。

15. 園の利用に際しての留意事項

交流保育について	行事等では印西しおん幼稚園やリトルエンジェルと交流した保育を行います。
届出内容の変更	勤務時間や就労場所が変更になった場合は、速やかに連絡帳でお知らせ下さい。 連絡帳受理後、必要な書類をお渡しします。
転園希望の場合	転園希望書に記入して、保育課に提出となります。用紙の希望の方は連絡帳でお知らせ下さい。転園結果は、市役所から自宅に郵送されます。年度内で庭園ができなかった場合、来年度継続する書類と一緒に転園願い書を提出する必要があります。 受入先の転園が決まった時は、転園の取り消しはできません。
退園する場合	退園 1 ヶ月前までに連絡帳でお知らせ下さい。
来年度も当園を希望される際の書類	来年度も引き続き当園での保育を希望される際、記入された書類は当園で取りまとめて市保育課へ提出します。本園に郵送又は本園内にある専用ポストに投函下さい。(書類の紛失を防ぐため)

長期休みをする場合	里帰り出産などの理由で1ヶ月以上お休みされる場合は、連絡帳でお知らせ下さい。
お友達への仲介	お友達への伝言や品物の授受等の依頼は受付ておりません。
産前産後・育休中の 保育について	妊娠がわかり次第、連絡帳でお知らせ下さい。 その上で以下のご確認をお願いします。 ・ 支給認定等の変更手続きの書類の提出。 ・ 出産予定日が記載されている母子手帳の写しを提出。 ※在園中のお子さんの名前を記入 ・ 出産予定日の2週間までに、産前産後の送迎予定を連絡帳でお知らせ下さい。 ・ 在園児の兄妹は認定変更申請書において、産前産後 8 週間までは保育時間（標準時間又は短時間）を選択できます。 ・ 産後 8 週間より後は短時間認定となり、保育時間は 8:30～16:30 となります。
子どものケンカに対 する園の考え方	当園では、同年齢・異年齢の友だちとの交流（遊び）があり、そこから自分達の生活ルールを学びます。この集団遊びの場で、他者との意見の相違に出会います。多くの場合、この意見の相違がケンカという形で現れます。 多様な意見の相違にもまれる事は、豊かな人格形成や心身の健やかな発達などに繋がると捉えており、子どもの成長過程において極めて大切と位置付けいます。 従って当園では、子ども達間のケンカは、ある程度は見守って行く姿勢であります。但し、怪我をしそうな時や、片方が一方的に攻撃している時等は、職員が介入し、和解ができるように促します。
子どものケンカの際、 保護者へのお願い	ケンカは特別な事でなく、日常的なものです。子ども間で和解できている時は、保護者への報告は致しません。ただ、ご家庭で子どもの様子が普段と違うと感じた時は<u>すぐに（当日～翌日午前中までに）園までに</u>電話又は連絡帳等でご連絡をお願いします。 また、ケンカでの噛みつき、かすり傷、あざ等の外傷ができた時は、怪我をした子とさせてしまった子の保護者に園からご報告を致します。怪我に関する責任は園にありますが、保護者間においては和解をして頂くようお願いをしております。ケガをさせてしまった子の保護者は、ケガをした子の保護者に謝りの電話等をお願い致します。ご理解ご協力をお願い致します。 ※尚、子どもの認識だけでは、ケンカの因果関係がはっきりしない時があります
痣・外傷等 普段と様子が違う時	保育中にできた外傷や跡などは、確認できる限りその日にご報告します。ただ、子どもも職員も気づかず、ご報告出来ないことがあります。お風呂等時に異変に気づいた時は、<u>当日～翌日の午前中までに、園まで</u>ご連絡をお願いします。

16. 緊急時における対応方法

健康状態の急変など緊急の事態が発生した時は、保護者の緊急連絡先に連絡します。緊急連絡先を必ず提出してください。また、緊急連絡先に変更等があった時は必ず園に連絡帳でお知らせください。保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先することとし、当園の判断により、必要な措置(救急車を呼ぶ等)を行います。あらかじめご承知おきください。

	管轄	所在地	連絡先
児童相談所	千葉県中央児童相談所	千葉市稲毛区天台 6-5-2	043-253-4101
消防救急	牧の原消防署	印西市牧の原 2-3	0476-46-9992
診療時間外の時に受診可能な医療機関を相談できる窓口			0476-46-9981
警察署	船尾駐在所	印西市船尾 1319	0476-46-0003
	牧の原交番	印西市草深 2202-1	0476-46-0603
	印西警察署	印西市大森 2514-13	0476-42-0110

17. 非常災害対策

防火管理者	小原 敬子
避難訓練	火災・地震を想定した避難訓練：毎月 1 回 消防通知訓練：年 2 回 不審者：年 2 回
防災設備	消火栓、消火器、誘導灯、火災通報機
避難場所	第 1：しおん保育園園庭、第 2：駐車場に停車した園バスの中
緊急時の連絡手段	電話(固定・携帯)を利用します。 災害・風雪水害等は一斉メールを利用します。
緊急時のお迎え	来園許可の名札又は身分証明書を確認させていただいた上でお引き渡します。

18. 苦情・相談・要望窓口

受付担当者	(主任) 太田 由美 (3～5歳児リーダー)()	0476-46-1329
解決責任者	(園長) 小原 敬子	
第三者委員	学校法人 船橋雙葉学園 若松幼稚園 理事長 尾木修介	047-431-7751
電話、文章、面接等の方法で相談・苦情を受付けます。		

19. 契約保険

賠償責任保険	東京海上日動火災賠償責任保険 (超ビジネス保険)	独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度
保険内容	当園の預かり時間内の保育活動中に起きた事故に対して、1事故賠償限度額5億	負傷の場合、園の管理下の事由によるもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のものが給付の対象です。

20. 個人情報の取り扱い

個人情報管理責任者	小原 敬子(園長)
情報管理方法	個人情報に関する文書等は、鍵付の棚に収納して保管します。
個人情報の保護に関する法令及びその他の関連法令を遵守します。保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。また、個人情報の保護に関して、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させ、かつ継続的に運用の改善を図ることとします。	
写真の使用について しおん保育園の特徴や保育内容の周知を目的として写真を使用する場合がありますが、それに伴って利用者の名前住所等の個人情報が公開されることはありません。お子様の写真使用について差し支えがございましたら、事前に連絡帳でその旨をご連絡ください。特にご連絡がない場合は、上記目的の範囲内での写真使用について、保護者のご了承があったと理解させていただきます。 保護者による写真撮影について 送迎時や保育参加の際に、写真撮影はお断りしております。誕生会や行事の際は、実子に限った写真撮影をお願いしております。	

21. 虐待防止について

子どもの人権擁護・虐待の防止のために「虐待対応マニュアル」を設け、かつ職員研修を実施しています。